

# 監査報告書

平成 25 年 5 月 13 日

公益財団法人新潟県国際交流協会  
理事長 中山 輝也 様

平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの事業年度における新潟県国際交流協会の業務及び財産の状況について、監査しましたので、その方法及び結果について、次のとおり報告します。

公益財団法人新潟県国際交流協会

監事

堀

一



監事

安藤 町み



## 1 監査の方法及びその内容

当該事業年度に係る事業報告及び会計書類について、理事及び事務局等から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務及び財産の状況と共に、当該事業年度に係る決算書類（収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録）の正確性を検討しました。

## 2 監査意見

### (1) 事業報告等の監査結果

ア 事業報告は、法令及び寄付行為に従い、協会の状況を正しく示しているものと認めます。

イ 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算書類の監査結果

計算書類（収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録）は、協会の収支及び財産の状況を正しく示していると認めます。